すこやか

藤沢市立俣野小学校
２０２２．５．２

５月になりました。みなさん、新しい教室や新しいお友だちにはなれましたか？きっとこの１ヶ月まわりの変化になれようとがんばっていたみなさん、だんだん疲れがたまってくるころかと思います。早寝・早起きをこころがけ、ムリをせずゆったりと生活してください。そして何かこまったことがあったら相談してくださいね。保健室から見守っています。

保健室を利用するときは

担任の先生に
言ってから来てください

休んでいる人のためにも
静かに利用してください

保健室のものは
先生に声をかけてから
使ってください

健康診断のあとにおたよりをもらったら病院の先生に相談しよう

健康診断が、続いています。すでに視力検査や歯科検診が終わった人で、必要な人にはおたよりを配布しています。みなさんが健康に学校生活をおくれるように、おたよりをもらった人は、おうちの人に相談して専門の先生にしっかりみてもらってくださいね。渡されたお知らせは大切なものです。忘れずにおうちの人に見せてください。

全力で遊ぼう！

「遊んでばかりいないで、勉強しなさい！」と言われたことはありませんか？でも、人にとって、遊びはとても大切なもの。遊びの中から、音楽やスポーツ、絵画などさまざまな文化が生まれたとも言われます。さぁ、おにごっこやスポーツなどでおもいっきり体を動かして遊んだり、じっくり無視の観察をしたり、夢中になって楽器を奏でたり、自分の好きな「遊び」を楽しみましょう。元気に遊べば、心のスイッチが ON になり、毎日がイキイキわくわくします。すると、頭や気分がすっきりして、勉強もきっとはかどるはず。みんな、全力で遊びましょう！

ハンカチはポケットにいれてこよう！

今年も、たくさん手洗いをします。「ハンカチがない！」と困っている人や、手をパタパタかわかしている人がいます。すぐに使えるようにポケットにいれて学校へ来てくださいね。

保護者の皆様へ

新年度が始まりあっという間に１ヶ月が経ちました。お子さまの様子はいかがでしょうか？新しいクラス、新しい環境に慣れるため一生懸命だった子どもたち、疲れが見える頃かと思います。きっとそれを支えるご家族の皆様も一緒だと思います。ゴールデンウィークは、ゆっくりと過ごして体を休めてください。

健康診断が終わり次第、随時必要なお子さまに受診のお知らせを配布しています。お知らせをもらった場合は、なるべく早めに専門医にご相談ください。なお、学校での健康診断はあくまでスクリーニングです。受診した結果、「異常なし」と診断される可能性もありますのでご了承ください。また、すでに、主治医に受診済みの場合には、改めて通院する必要はありません。その旨ご記入いただき、担任までご提出ください。健康診断がすべて終わった後、全児童へ健康手帳にて健康診断の結果をお知らせする予定です。

右の表は、感染症（新型コロナウイルス感染症以外）の出席停止期間一覧です。コロナ以外にも感染症にかかることがあります。もし診断を受けた場合には、学校までご一報ください。

春夏の衣服におすすめの素材とは!?

５月になると、日差しが強くなり、暑く感じる日も増えてきます。この時季をなるべく快適に過ごすために、衣服の素材に目を向けてみませんか。

綿　衣類に最も多く使われている素材。肌触りが良く、吸湿性や通気性に優れているため、Ｔシャツやブラウス、下着、タオルなど幅広く使われている。

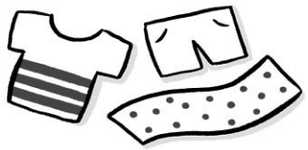

麻　通気性がよく、涼しい着心地が特徴。

ポリエステル　化学繊維の中でよく使われている素材。綿が混ざったものもある。最近は、汗を吸っても素早く乾いて、サラッとした着心地が続く「ドライ（速乾）Ｔシャツ」も人気。

急な暑さにご用心　寒暖の差が大きいこの時季の備え

脱ぎ着のしやすい服で体感温度を調節しよう

汗をかいたら清潔なタオルやハンカチでふこう

気温が高いときはこまめに水分補給をしよう

外出のときは帽子をかぶり紫外線を避けよう

学校において予防すべき感染症（藤沢市）

2022年4月1日

	病名	出席停止の期間の基準
第一種	感染症法の一類、結核を除く二類感染症（病名省略）＊鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清亜型がH5N1であるものに限る)	治癒するまで
第二種	インフルエンザ（鳥インフルエンザ(H5N1)を除く）	発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日（幼児にあっては３日）を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻しん	解熱した後３日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後２日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
	ただし、結核・髄膜炎菌性髄膜炎以外の疾病も病状により学校医その他の医師において、感染のおそれがないと認めたときは、この限りではない	
第三種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

第三種　その他の感染症

通常見られないような重大な流行が起こった場合に、その感染拡大を防ぐために、必要があるときに限り、学校医の意見を聞き、校長が第三種の感染症として緊急に措置をとることができる（文部科学省）

（１）出席停止措置をとる感染症（藤沢市立学校共通基準）

病名	出席停止の期間の基準
感染性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス感染症等）	下痢・嘔吐症状が軽減した後、全身状態がよければ登校可能だが、手洗いを励行する
マイコプラズマ感染症	症状が改善し、全身状態のよい者は登校可能
A型肝炎	肝機能が正常になったものは登校可能
ヘルパンギーナ	全身状態が安定している場合は登校可能であるが、長期間、便からウイルスが排出されるので、手洗いを励行する
溶連菌感染症	抗菌薬内服後２４時間を経過し、かつ解熱するまで（適切な抗菌薬療法開始後24時間以内に感染力は失せる。手洗い・うがいの励行が大切）

（２）通常は出席停止の措置をとらない感染症（藤沢市立学校共通基準）

病名	注意事項
手足口病	全身状態が安定している場合は登校可能。流行の阻止を狙っての登校停止は有効性が低い。手洗いの励行が重要。まれに脳症を伴った重症例があるので注意
伝染性紅斑	発疹のみで全身状態のよい者は登校可能
アタマジラミ	適切な駆除を行うように指導する
水イボ（伝染性軟属腫）	登校に制限はない。プール等で直接肌に接触しないよう露出部の水いぼを覆うなどの対応。タオル・ビート板・浮き輪などの共用をしない
とびひ（伝染性膿痂疹）	登校に制限はないが、炎症症状の強い場合や化膿した部位が広範な場合は傷に直接触らないよう指導する
帯状疱疹	飛沫感染しないが接触感染をするので患部の被覆は必要

【参考】出席停止期間の算定の考え方

「○○した後△日を経過するまで」とした場合は、「○○」という現象が見られた日の翌日を第１日として算定する。

ただし、第二種の各出席停止期間は基準であり、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められる場合についてはこの限りではない。

２０１６年４月改訂

藤沢市医師会学校医部会
藤沢市教育委員会